

平成 29 年度 事業計画

社会福祉法人 千鳥会

目 次

法人本部	4～8
特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド	9～12
津名デイサービスセンター	12～14
千鳥会居宅介護支援事業	14～15
千鳥会在宅介護支援センター	16
家族介護教室・家族介護者交流事業	17
地域支援事業 (ふれあいの集い ちどり・高齢者住宅等安心確保事業・兵庫L S A・配食サービス)	18～19
グループホーム しおさい	19～20
しおさいデイサービスセンター	21～22
特別養護老人ホーム ゆうらぎ	22～26
ゆうらぎデイサービスセンター	27～29
ゆうらぎ訪問介護ステーション	29～30
養護老人ホーム 北淡荘	30～32
小規模多機能型居宅介護事業所 ぬくもり	33～35
佐野デイサービスセンター	35～37
地域密着型特別養護老人ホームほほえみ	37～42
千鳥会デイサービスセンターほほえみ	43～44
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	45
ちびっこランド ちどり	46

法人本部 事業計画書

平成 29 年度目標

改正社会福祉法の成立により、社会福祉法人を取り巻く状況は大きく変化しています。

特に「地域における公益的な取り組み」の責務や評議員・評議員会の設置化により、社会福祉法人は、これまで以上に地域社会との結びつきを強めていく必要があります。

社会福祉法人の経営は、社会福祉施設・事業所の経営にとどまらず、地域社会の一員・地域の安心拠点として、地域の生活・福祉課題への積極的なアプローチと課題解決に向けた対応が求められています。

この度の政省令で発出された、評議員や会計監査人の設置、社会福祉充実計画等の改正項目は、すべての社会福祉法人の組織・経営に影響を与えるものです。

これからも、社会福祉法人としての存在意義を高め、主体性・自主性を活かした法人経営が必要です。

平成 29 年度法人取組課題

I 利用者に対する基本姿勢

- ① 人権の尊重
- ② サービスの質の向上
- ③ 地域との関係の継続
- ④ 生活環境・利用者環境の向上

II 社会に対する基本姿勢

- ① 地域における公益的な取り組みの推進
- ② 信頼と協力を得るための情報発信

III 福祉人材に対する取組

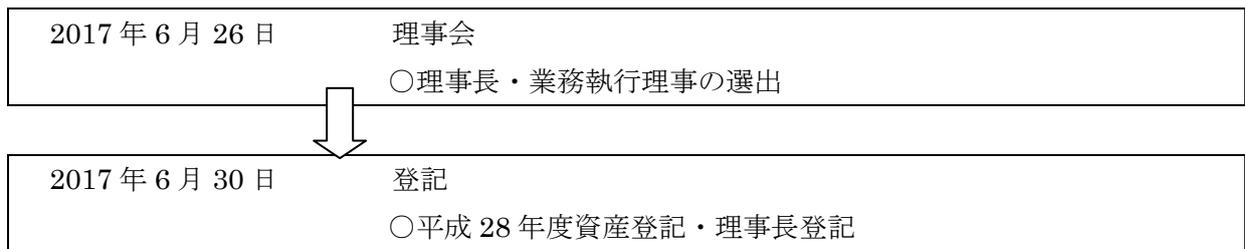
- ① トータルな人材マネジメントの推進
- ② 人材確保に向けた取り組みの強化
- ③ 人材定着に向けた取り組みの強化
- ④ 人材育成

IV マネジメントにおける基本姿勢

- ① コンプライアンス(法令等遵守)の徹底
- ② 組織統治(ガバナンス)の確立
- ③ 健全な財務規律の確立
- ④ 経営者としての役割

1. 28年度～29年度のスケジュール





2. 評議員・理事・監事・評議員選任・解任委員任期

現体制

	任 期 期 間
評議員	平成28年8月31日～平成29年3月31日まで
理 事	平成28年4月3日～平成29年6月26日まで
監 事	平成28年4月3日～平成29年6月26日まで

新体制

	任 期 期 間
評議員	平成29年4月1日～4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
理 事	平成29年6月26日～2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
監 事	平成29年6月26日～2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで
評議員選任・解任委員	平成29年2月1日～4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

3. 理事会開催計画

回	開催年月	協議内容
第一回	29年6月6日	旧理事会 (前年度事業報告・決算報告・監事監査報告) (新理事・新監事候補者の選定)
第二回	29年6月26日	新理事会 (理事長・業務執行理事の選定)
第三回	29年8月	新理事会 (経営・運営等の現状報告)
第四回	29年12月	新理事会 (経営・運営等の現状報告・補正予算)
第五回	30年3月	新理事会 (新年度事業計画案・新年度予算案)

臨時理事会を開催する場合があります。

評議員会開催計画

回	開催年月	協議内容
第一回	29年 6月 26日	新評議員会 (前年度事業報告・決算報告・監事監査報告) (新理事・監事の選出)

※ 臨時評議員会を開催する場合があります。

監事による監査等

開催年月	協議内容
29年 5月 25日	前年度収支決算の監査

4. 会計監査人設置の基準

会計監査人の基準については、平成 27 年 2 月の時点では、収益 10 億円以上の法人又は負債 20 億円以上の法人が適当とされていたが、今後の導入については、①選任までに、予備調査を含め、一定の期間が必要であるほか、②監査を受ける社会福祉法人及び監査を実施する公認会計士等の双方において、会計監査人制度・社会福祉法人等への理解及び態勢整備等の準備が必要であることから、段階的に制度を導入することが適当とされた。

- ・平成 29.30 年度は、収益 30 億円を超える法人又は負債 60 億円を超える法人
- ・平成 31.32 年度は、収益 20 億円を超える法人又は負債 40 億円を超える法人
- ・平成 33 年度以降は、収益 10 億円を超える法人又は負債 20 億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大

ただし、段階施行の具体的な時期及び基準については、平成 29 年度以降の会計監査の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

5. 社会福祉法人等の資産の総額の変更に係る登記の期限の変更

資産総額の変更登記期限が、毎事業年度末日から「2 月以内」(5 月末まで)から「3 月以内」(6 月末まで)へ延長することとされた。

6. 地域における公益的な取り組み

社会福祉法人は、公益事業を行うに当たっては、日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。

社会福祉法人が行う「地域における公益的な取り組み」の要件

- ①社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービスであること。
- ②日常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対する福祉サービスであること。
- ③無料又は低額な料金で提供される福祉サービスであること。

これまでも大なり小なり何らかの取り組みを行っているので、当法人においてホームページ等を活用した広報・発信をしっかりとっていくことが重要である。

なお、地域における公益的な取り組みの内容は、限定的に列挙するのではなく、地域のニーズや法人の実情に即した創意工夫に基づく多様な実践が必要である。

7. 「社会福祉充実残高」及び「社会福祉充実計画」について

これまでの法人制度においては、法人が保有する財産の分類や取扱いに係るルールが必ずしも明確でなく、公益性の高い非営利法人として、これらの財産の使途等について明確な説明責任を果たすことが困難であった。

このため、平成 28 年に成立した社会福祉法等の一部を改正する法律においては、平成 29 年 4 月 1 日以降、法人は、毎会計年度、貸借対照表の資産の部に計上した額から負債の部に計上した額を控除して得た額が事業継続に必要な財産額を上回るかどうかを算定しなければならないとされている。

さらに、これを上回る財産額がある場合には、社会福祉充実残高を財源として、既存の社会福祉事業若しくは公益事業の充実又は新規事業の実施に関する計画を策定し、これに基づく事業を実施しなければならない事となる。

このような観点から、社会福祉充実計画の算定に当たって必要となる控除対象財産の範囲については、各法人間において客観的かつ公平なルールとなるよう、これを明確化するものである。

特別養護老人ホーム 千鳥会ゴールド

平成 28 年度 総括

千鳥会ゴールド独自の取り組みである「スキルツリー（介護技術向上、介護技術指導など）」を充実させ、職員個々のスキル向上、利用者ひとりひとりがその人らしく、安心して生活できるように支援しています。今年度は①昨年度完成したマニュアルを元にスキルツリーメンバー以外への介護技術の伝達を行いました。②PT との連携の在り方を見直し、窓口をスキルツリーメンバーに固定しました。それにより情報共有が円滑に進み、個々の利用者に応じた福祉用具（車椅子、ポジショニング用クッション、歩行器等）の活用や適切なポジショニング、シーティング、移乗等の介助にも活かすことができるようになってきています。職員教育、人材育成においては、今年度より特養全体の他にたんぼぼユニット、なのはなユニット、ひだまりユニット、看護、相談員・ケアマネと各部署単位で勉強会を実施しました。各部署単位で勉強会を行うことでより専門的な分野に関して知識・技術を深めることができるようになりました。新人教育でも、職員が自信を持って業務ができるようにコミュニケーションを充実させ、職員に合わせた教育内容で研修を実施し、スキル向上できています。三大行事・ユニット行事は、日程の調整、職員体制の充実等を図ることで、より安全に、個別対応が可能となり、顧客満足向上に繋がっています。

地域見守り事業（兵庫 LSA）においては、研修会においても取り組みを報告したとともに、地域と協力して利用者の望む生活を支えていける取り組みを今後も継続していきたいと考えています。また、特養が地域の拠点となるように、特養の情報を地域に発信できました。

来年度は、施設内のサービス向上、人材育成を図る共に、開けた施設（地域の拠点）である為にゴールド独自の取り組みを提案し、実行していきます。

平成 29 年度 千鳥会ゴールド 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域との関係の継続
3. 地域における公益的な取り組みの推進
4. 信頼と協力を得るための情報発信
5. 人材確保に向けた取り組みの強化
6. 人材定着に向けた取り組みの強化
7. 組織統治(ガバナンス)の強化
8. 健全な財務規律の確立

- 1-1. 常に利用者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供し、サービスの質の向上に向けた体制を構築する。
- 2-1. 利用者の日常生活において、地域住民との交流の機会を積極的に繋げる。
- 3-1. 地域の活性化、つながりの構築に向けて、行政を含む多様な関係機関や個人との連携・協働の下、地域の福祉課題、生活課題など包括的な解決に取り組む。
- 4-1. 施設の業務及び財務情報など、公表が必要な情報について、個人情報保護を徹底しつつ、

社会に対して積極的に公表するシステムの構築。

- 5-1. 福祉の人材確保に向け、様々な採用手段を講じ、福祉の仕事の啓発のための情報発信、福祉教育にも取り組む。
- 6-1. 働き甲斐のある、魅力ある職場づくりに取り組む。また、多様な職種、勤務形態、年代の職員が働きやすい環境を整える。
- 7-1. 透明性の高い適正な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築して組織全体を適切に統治する。
- 8-1. 公益性に根差した活動事業を可能にするために、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立する。

(A) 特養部方針

利用者の生活環境の改善、個別ケアの充実を図り、人材育成の為に勉強内の充実、サービス向上に取り組めます。また、スキルツリーの取り組みをより浸透させ、介護技術向上、認知症ケアの強化を図ります。

職員が目標を持って利用者のケアに携われるよう、ご利用者の自立支援を目指していきます。

今後は施設が地域の拠点となり、地域との連携を強化していくための取り組みを進めていきます。

(B) 事務職員方針

平成 27 年度からの介護報酬改定による報酬減に対し、予算管理、経費節減、稼働率の向上に努めます。

また、事務員としての知識だけでなく、幅広いニーズに対応できるようスキルアップする為に、積極的な研修参加と異業種の連携を図ります。

施設環境を整え顧客満足を高められるよう接客力アップと対応力で、選ばれる施設づくりを目指します。

(C) 生活相談員方針

- ・ ベッド総稼働率 99.6%以上（60 床計算の場合）を目指す。
- ・ 利用者の自立支援に繋げていけるよう、他職種との連携を密にし、利用者のアセスメントやプランニングの充実を図る。
- ・ なのはなユニットのショートユニット化を進めていく。在宅での生活を継続する視点を持ったサービスを提供していけるよう努めていく。
- ・ 施設内のサービスだけに留まらず、地域にも目を向けたサービス提供を考えていく。
- ・ インシデント提案件数が少ないため、職員の気づきの力を養うと共に帳票の見直しを行い、提案しやすい雰囲気作りに努める。

(D) 介護支援専門員方針

利用者がその人らしく望む生活が送れるよう、利用者担当職員等と連携を密にしてより具体的にアセスメントを行い、ニーズを拾い上げ、効果的なケアプランとなるよう努める。ICF の考え方に基づき、「問題解決型」から「目標指向型」のプラン作成。また、家族との関わりも継続できる

よう配慮したプランを作成していく。リスクマネジメントも考慮したプランニングとし、カンファレンス時には他職種と事前に情報・方向性を共有しておき、ご家族にご理解いただけるよう説明していく。

現場職員には担当利用者のケアプランの目的や重要性、自身の責任に対する認識を高め、ケアプラン作成作業を通して利用者の情報把握方法、デマンズの育成方法、ケアの考え方等を学ぶ機会となるよう配慮したケアプラン業務を行う。

(E) 介護職員方針

「たんぽぽユニット」

PT と連携しシーティング・ポジショニングを指導してもらい日々ご利用者に安楽に過ごして頂けるよう取り組んでいく。

ご利用者と一緒にリハビリ体操をして ADL の維持や向上を目指す。

また、買い物レクやクッキングレク、レクリエーションなど毎日楽しみが持てるようにしていく。

「なのはなユニット」

- ・ショート利用者に安心、安全で日々楽しんで過ごしていただけるよう一人一人の情報を職員間で共有する。
- ・馴染みの関係の継続と家族に取り組みを理解していただけるように工夫し、また家族の意見が言いやすい環境に努める。
- ・日々穏やかに過ごしていただく為に、一人一人の自立支援について職員間の技術、知識の向上を図り情報共有を図りながら、高品質のサービス提供に繋げる。

「ひだまりユニット」

利用者の想いをくみ取り、自立支援に向けての目標を設定し、その目標に向かって支援が出来るようユニット全体で取り組む。フロア内を季節に合った設えにし、レクリエーションにおいても、施設での生活が充実できるような事を取り入れ支援する。また、スキルツリーを活用して人材育成に取り組み、サービスの向上を図る。アクシデントや是正処置対策の強化と予防処置の充実等を図り、リスクマネジメントを徹底し、水平展開できるようにする。

(F) 看護師方針

利用者の健康診断や日々の状態観察により、一人一人の健康状態を把握し、緊急時に適切に対応する。

他職種と連携し、利用者が日々安全安楽に過ごす事が出来るよう支援する。

利用者・家族の意向に添った看取りが行えるように、本人、家族とのコミュニケーションを密にし、医師、介護職員、生活相談員・ケアマネ等、他職種と連携し、その人らしい安らかな最期

を送ってもらえるよう支援する。

介護職員の喀痰吸引実地研修を行い、安全な吸引動作・清潔動作の徹底・感染に対する意識向上・緊急時の対応を指導、伝達する。

(G) 管理栄養士方針

利用者は、食事を楽しみにされているので、食べる楽しみ・見て楽しむことを大事にしながらも、個々の必要な栄養素を考慮した献立に留意する。

栄養ケアマネジメントでは、要介護度が重度になるほど低栄養状態になる出現頻度が高くなるので、他職種協働で栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価の見直しを実施していく。

利用者がいつまでも、口から食べられるように、食事形態の見直しや栄養補助食品を活用し、健康状態の維持改善に努める。

給食業務（調理・配膳業務）を給食会社に委託し、食事を提供しているが、食の安全性を高めるために、食材、調理、衛生面などの点検を行い、管理・指導を強化し、連携に努める。

また「行事食」では季節感をだし、「食フェス」では、普段の食事とは異なる食事・提供方法により顧客満足の向上を図る。

(H) 兵庫LSA方針

ご利用者が住み慣れた地域で安心して自分らしく過ごして頂く為、定期的に見守り活動・相談援助を行う。必要時は、在宅介護支援センター、地域包括支援センター、担当ケアマネジャーに情報伝達を行い、情報共有を行うことをご利用者の自立支援に取り組む。また、地域ケア会議等の地域の集まりに参加し、広報活動も積極的に行う。

津名デイサービスセンター

平成28年度 総括

平成28年度の1年間は、より良いサービスを提供する為、他部署や他職種との連携を図る、介護技術の向上、個別ケアの充実を下記のように取り組みました。

- 教育、研修を充実し、職員のスキルアップにつなげる。
- デイ会議、ケア会議で他部署、他職種と連携を図る。
- 開業医・居宅介護支援事業所にサービスの内容の紹介をする。
- サービスの充実。(セラピストによる機能訓練の充実を図る)

結果、本年度稼働率2月末現在 72.7% 7月より定員55名となりました。

セラピストによる機能訓練への意識の向上、クッキングレクや買い物で生活リハビリにも力を入れました。

平成 29 年度 事業計画

(1) 介護保険事業

当センターでは、日常の中で利用者が意欲を取り戻すような働きかけを行いながら、潜在能力や笑顔を引き出せるような対人援助技術こそが、介護の専門職に求められる資質と考えます。その為に、質の高いサービスを提供するマンパワーの育成は最重要課題であり、地域に介護予防の考えを浸透させ、幸せな老後を過ごすための一助けとなれるよう、職員の教育・研修の充実を目指します。

また利用者が、より快適にサービスを利用いただくため、利用者のご意見や、職員の意見を集約しながら、施設改修に向けてのプランニングをすすめてまいります。

(2) 介護予防日常生活支援総合事業

事業は国の「地域で支え合える町づくりをする」という方針に沿って①介護予防と自立の促進、②地域づくりの支援をしていくことを目的として活動していきます。

具体的に、①介護予防、自立支援については、利用者が健康や日常生活能力について自ら考える、意識することが習慣付くことを目標とします。

そのために職員は、直接的な声掛けだけでなく、利用者同士がお互い声を掛け合えることを促す関わりをし、実際に利用中の日常生活動作をしていくことで自らの能力について振り返る機会を設けることを通してアプローチしていきます。

②地域づくりについては、利用者の地域にどんな人がいるのか、自分はどんなことができるのかを考えていただけるようになることを目標とします。

レクリエーション等で、利用者同士で同じ課題の活動に取り組んでもらうことや助け合うことを通して、町や周囲にどんな人がいるのか気付いてもらえるようアプローチしていきます。

(3) 生活相談員方針

・居宅介護支援事業所のケアマネージャーとの連携を密にし、利用者を選んでいただけるサービス紹介していく。

・ケース会議を年 12 回開催することで、職員間の情報共有を強める。同時に年間教育訓練計画の内容をより充実させ、職員のスキルアップにつなげる。

・より多くの利用者の方に満足していただく為の、業務改善・意識改善に努め、マンネリ化を防ぎ、選ばれる事業所を目指す。

・利用者や外部の居宅介護支援事業所、地域住民に新たなケアモデルを伝えるため、ビジュアルに働きかけるプレゼンテーション資料を作成する。

・利用者が生活していく上で困っていることを把握し、在宅生活を継続できる支援を行う。

・介護予防日常生活総合事業への取り組みを明確にし、利用者、家族への説明と同意を頂き、今後も住み慣れた自宅での生活が継続できるように取り組む。

(4) 看護師方針

- ・アセスメントから利用者の状態や既往歴を把握し来所時には当日の体調を確認し健康管理に努める。
- ・機能訓練に関してはレクリエーション活動やADLの中からも取り入れ、実施時には安全面に配慮する。
- ・緊急時については研修を重ね日々の業務の中で適切に対処する。

(5) 介護職員方針

- ・研修や勉強会での知識を活かし安全面に最大限配慮した介護を実施する。
- ・高齢者に対し興味が持てる豊富なレクリエーションを工夫し楽しんでいただけるを提供する。
- ・専門職としての意識を高め、スキルアップする。
- ・自立支援についての理解を更に進め、地域と連携した取り組みができるようにする。

(6) セラピスト方針

- ・利用者一人一人の状態、家庭での環境などを把握し、住み慣れた自宅での生活が続けていけるよう、他職種と情報共有、また指導、助言を行いながら取り組んでいく。

千鳥会在宅介護支援センター（居宅介護支援事業所）

平成28年度 総括

28年度も、ご利用者のニーズを把握し迅速に必要なサービスの対応ができるようモニタリングの充実に努めるとともに、毎週定期的なケース検討会議を実施することでケアマネジャー間の情報共有を図ると共に、主任ケアマネの指導、他のケアマネからの意見を聞くことで、一人一人の気づきの力を養うことができました。居宅を法人で一つに統合して1年が過ぎ、統合したメリットである、職員教育、人材育成を強化していくことができました。支援家族に対しては抱え込まない介護を呼びかけると同時に、ひまわりの会をはじめ、各地区で行われている認知症をささえる家族の集いを紹介し、参加のお手伝いをさせて頂きながら、介護負担の軽減に繋がるサービスの対応を行ってきました。また、各地域ケア会議やケアマネ連絡会等に定期的に参加する事で、関係機関と顔の見える関係性を保ち、適宜情報交換をしながら地域の動きにも気を配りました。積極的に医療機関へ赴き、医療連携室等と入退院時のスムーズな情報交換を行う事により医療機関とも連携を図る事が出来ました。また、認知症の疑いのある利用者には県立淡路医療センターの認知症疾患医療センターに確定診断を受けるように勧めるとともに、早期に作業療法士や地域包括支援センターの保健師と同行し、利用者が有する能力は何か、どのように支援を行えば在宅生活が継続できるのか等について話し合いを行いながら、個別の適切なケアマネジメントが行なえるように取り組むことで、徐々に在宅生活に於いて出来る事が増えたご利用者もおられ、自立支援に繋げることができました。

29年度は引き続き法令遵守の徹底と、リスク管理、信頼関係の構築、地域包括ケアシステムへの取

組、医療と介護の連携を目標にしていきます。また各サービス事業所やインフォーマルなサービスとも情報交換を行い、ご家族の協力も得ながらご利用者の尊厳を守りつつ、自立支援に向けたサービスの提供を目指すとともに、ご利用者・ご家族が安心して在宅生活を継続出来るよう支援していきます。

また、これからも、認知症になっても住み慣れた地域、自宅で暮らせるように、職員の資質向上とメンタルヘルスケア、提供する居宅介護支援サービスの質の向上、支援情報の伝達への取り組みなどを継続しながら、個々の介護支援専門員の統一したレベルアップを図ることにより、顧客から選んでいただけるような居宅介護支援事業所を目指します。

平成 29 年度 事業計画

- (1) 保健・医療・行政との密な連携と情報を得て、介護保険利用契約件数の増加を目指します。
- (2) 在宅介護から、必要と思われる介護保険サービスに繋げていきます。
- (3) 介護保険申請後サービス利用未利用者に対して、訪問を行い、包括と連携を図りながら、必要なサービスを計画し提供することにより、在宅生活の継続を図ります。
- (4) 適切なアセスメントやモニタリングを実施・活用する事で、評価の充実と新たなニーズを発見します。
- (5) 積極的に施設内外の研修に参加し、新しい施策に介護支援専門員としての統一した対応が出来るよう勉強会を行い、スキルアップを目指します。
- (6) インフォーマルの支援をサービス計画に立案し、家族、地域との連携が図れることで在宅生活の継続を目指します。
- (7) 定期的を開催するケース検討会議を通して、各ケアマネが抱え込まないように意見交換、情報共有、共通理解を図ると共に、ケアマネ自身の気づきの力を養っていく。
- (8) 介護保険の改正に向けて様々な情報を収集し、利用者にとって必要なサービスの把握と情報提供に努めます。
- (9) 介護保険業務の効率化を上げる取り組みとして経費削減に努めます。
- (10) 各地域ケア会議やケアマネ連絡会に積極的に参加し情報交換や各地区の動向を把握していきます。
- (11) 29 年度より、再度予防給付の利用者のケアマネジメントを委託するにあたり、予防のプランニングの技術を向上し、地域包括と連携を密に取りながら支援します。

千鳥会在宅介護支援センター

平成 28 年度 総括

在宅介護支援センターは地域に根差し、概ね 65 歳以上の高齢者を対象に生活に関わる身近な相談を受け、問題解決の方法について関係機関と連携しながら、一緒に悩みが解決できるよう支援する窓口です。日頃から地域の民生委員、相談専門員、老壮会、町内会など多岐の関係者と連携を密にしておくことが、地域における高齢者の相談機関の役割を果たすためには必要であると思えます。

28 年度、津名地域においては、民生委員の定例会に参加し、在宅介護支援センターの役割を理解して頂き連携を図れるよう情報共有に努めるとともに、独居高齢者の訪問を行い、実態を把握し、状況により介護サービスや地域のインフォーマルサービスにつなげていけるように図ってきました。津名地区、北淡西地区とも「千鳥会在介・包括・社協との連絡共有会」に毎月出席をし、個別ケースの検討を行い、「地域ケア会議」では、ケース検討を行い、地域課題の発見・把握を行い、地域づくり・資源開発の検討を行い地域包括ケアシステムの実現を目指しています。淡路市にある「3 在介・包括連絡会」にも毎回参加をし、在介が抱える課題などを水平展開しています。

また地域住民や企業、学校に対し「認知症サポーター養成講座」を行い認知症への理解や協力、見守りの必要性を啓発し地域力アップに繋げています。

地域に根差した相談機関であるために、各関係機関との連携を強化するのは勿論のこと、今後ますます重要になってくるインフォーマルサービスの活性化と開発に向け各関係機関や地域と連携し誰もが住みやすい地域作りに貢献していきます。

平成 29 年度 事業計画

(1) 地域の高齢者の実態把握を行い、支援が必要な高齢者を積極的に発見し適切なサービスに結びつけます。また継続的に訪問を行い、サービスを必要とする高齢者には、家族、行政、地域の相談協力委員と調整を行いながら支援致します。

(2) 地域の中に出向き、「いきいき 100 歳体操」の推進や「認知症サポーター養成講座」の開催を行い、啓発事業を展開、拡大することでインフォーマルサービスの活性化、地域力アップを目指していきます。

(3) 地域住民に的確な行政サービスの伝達が行なえ、都度の対応が出来るよう職員間での役割を明確にし、責任をもって業務を遂行します。

家族介護教室・家族介護交流事業

平成 28 年度 総括

家族介護者教室は実際に介護をしている方や介護に興味のある方を対象に、介護の知識や技術、介護者自身の健康管理、介護者同士の交流の場づくりなどに役立てていただけるよう配慮し、定期的に開催しました。

自宅で介護をされる中で大きなストレスや不安を抱えられている方が多く、相談できない・方法が分からない等の悩みを解消する為にも、家族介護教室の目的や利点等をお伝えし、参加して頂けるよう声掛けに努めていきました。参加する事で今までの悩みの解決方法が、見い出せたり、視野が広がったとの意見も聞かれ、意義ある家族介護教室を開催することができました。

今後も定期的に開催し、在宅介護においての不安や悩みが少しでも軽減できるよう、今後も様々な角度からの内容を提供していきたいと思えます。

平成 29 年度 事業計画

29 年度、家族介護教室及び家族交流事業においては以下の通りの内容を実施する。

介護者自身が悩みを吐き出したいとの要望があり今年度は座談会を中心に行います。

- (1) 座談会
- (2) 他の家族会との交流
- (3) 作業療法
- (4) 福祉用具体験
- (5) 施設見学
- (6) 栄養指導
- (7) 終活、成年後見
- (8) 様々な介護保険サービスについての説明
- (9) その他

* 現在介護されている方だけでなく、一般に介護に興味のある方など、皆様と私達が一緒になって勉強したり、情報交換をしたり、高齢者介護についての話し合いが行えるような雰囲気作りを心がけ、多くの方が参加できるように努めます。

* 家族介護者交流事業は、介護者同士が交流を深めるとともに、心身ともにリフレッシュ出来るような企画を計画します。

地域支援事業

平成 28 年度 総括

できるだけ住み慣れた地域で自分の力で、活動的な生涯を送りたいという願いを現実のものとするために、要介護、要支援状態になる前から、一人ひとりの状態に応じた予防対策を図るとともに、要介護状態になった場合においても、地域で自立した日常生活を送ることを目的として地域支援事業が実施されます。地域支援事業は介護サービスや、介護予防サービスと並び、介護保険制度の3つの柱の一つとして考えていきたいと思えます。26年度から開始したふれあいの集い・ちどりは、利用者が主体となり、プログラムを決めていただき、そのプログラムが実現できるようにサポートしてきました。

高齢者住宅等安心確保事業は、入居者の生活状況に合わせた訪問を行うことで、信頼関係が構築でき、近隣者からの協力も得ることが出来ています。また包括支援センター、関係機関との連携も図れています。

配食サービスでは、バランスと摂れた食事内容と福祉職員が配達するということで安心感を持っていただいております。お弁当を配達するだけではなく安否確認、コミュニケーションを図ることができています。

今後、社会福祉法人としてどのように地域貢献を行って行くのか課題であるが、高齢であっても、障害があっても、地域住民として住み慣れた地域でできる限り安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することを支援していきます。

平成 29 年度 事業計画

(A) ふれあいの集い ちどり方針

住み慣れた環境、地域での生活をできるだけ維持していけるように支援していく。また、利用者の心身の状況を把握し、早期発見、相談援助を行い、利用者の自立した生活を送れるように支援をしていく。自宅付近と施設間の送迎を行い、必要時は買い物支援、外出支援を通して楽しみを持っていただき、閉じこもりの予防などを行い、生きがいのある人生を送れるようにしていきます。利用者の状態変化、必要に応じて各関係機関と連携しスムーズにサービスに繋げて行けるよう支援していきます。

(B) 高齢者住宅等安心確保事業方針

高齢者住宅入居者が地域に於いて自立した日常生活を営める環境、相互支援が可能なコミュニティの形成。

効果的な社会資源の利用による、高齢者住宅入居者の QOL の維持の向上。

1. 高齢者住宅入居者緊急時への 24 時間、365 日対応。
 2. 行政、介護支援専門員、地域住民等との情報交換による連携。
 3. 生活援助員としての基本サービス、力量の向上。
- ・週 1 回以上の訪問もしくは電話での安否確認、相談、緊急時の対応。

- ・入居者への経済、介護、医療等に関する生活相談、情報提供。
- ・行政、介護サービス事業所等の関係機関へ入居者の生活上の問題点を連絡。適切な社会資源利用、自立支援を図る。
- ・計画的教育・訓練・研修による生活援助員の力量向上。不足している資質を把握し、向上を働きかける。
- ・「気付き」を築く感性の強化の為の教育・訓練・研修への参加と、「気付き」に基づく改善の提案。
- ・組織内の連携向上による、事業活動の円滑化。
- ・コミュニケーションによる入居者の信頼向上と、生活上の安心の確保。

*淡路市との委託契約の内容を基に取り組みを行う。

(D) 配食サービス方針

利用者が住み慣れた地域での生活が維持できるように支援していく。また、配食サービスを通して、利用者の心身の状況等についても確認し、必要時は関連機関と連携を図り、地域支援としてのネットワークを作っていく。

グループホームしおさい

平成 28 年度 総括

平成 28 年度は、ご利用者の生活支援において、地域住民としての視点を基本とし職員が責務を持ちご利用者の支援を行いました。継続的な社会参加の実現の為、各行事、随時の外出を計画、実施しました。地域交流では、地域サロン活動、公民館のいきいき百歳体操への定期的参加と、地元の小学校、保育園への行事にも参加し地域住民、子供達との交流を行いました。また、施設内外の行事を毎月計画・実施し、ご利用者に季節の行事を楽しめるように取り組みました。地域の各ボランティアの協力で、施設内での催し事を通じ、ご利用者にとって楽しい時間を持てるように実施しました。ご利用者とご家族間の関係性の継続に重きを置いてきました。

グループホーム運営面では、適正な入居稼働率の維持を目標に、且つデイサービス利用者数の増加、及び効率的な経費削減を通じて、安定した運営に努力いたしました。2 月末時点で入居者稼働率 96.3%となり、29 年度は 97%以上を目標とします。29 年度に於いては、ご利用者に対する支援、サービスが低下することなく、地域住民としての基本視点を重視し、日常生活を支援、ご家族との関係性維持を大切にします。

介護職員に於いては、日常の介護や、資質の向上等を通じて、認知症介護に従事する事のやりがいや、誇り、生きがいを感じ、今後も介護職を続けていけるようかつ、引き続き 29 年度も介護離職ゼロとなるように努めていきます。また、新たにしおさいの畑を通じた地域貢献、あいあい作業所ご利用者との交流も行っていきます。グループホームしおさいとして、今後将来も地域福祉の社会資源としての役割を果たし、地域福祉の向上と推進に少しでも貢献できるよう努めていきます。

平成 29 年度 しおさい事業方針

- 1 - 1. 日常生活環境の向上
- 1 - 2. (社会) 地域との関係の維持
2. 地域福祉の推進
3. 職員にとって、働きがいを感じられる職場の実現
4. 財務基盤の安定

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1 及び 2.

共同生活を送る上で、ご利用者を暮らす住民としての視点から、①家族や知人との関わり、②社会参加③地域住民との交流等を継続的に実施し、ご利用者の日常生活の質の向上を支援する。

2. 地域の（フォーマル、インフォーマル機関等）との連携を図り、地域における認知症高齢者の社会福祉資源として地域福祉の向上に努める。
3. ①29年度、離職率ゼロを目標とする。②内外の研修参加を支援し、個々の資質向上・スキルアップにより、自己能力の達成感を高める。
4. ①入居稼働率の向上 ②経費の削減、により効率的、安定的な事業運営を確保する。

平成 29 年度 しおさい事業計画

1. ○地域の住民として、社会参加、地域住民との交流の機会を計画、実施し、個々のご利用者の地域社会との繋がりを継続する。
○ご家族との面会、外出、外食、行事参加を通じて関係性を維持・継続する。
2. ○運営推進会議等により、淡路市、民生委員、町内会との地域高齢者の福祉課題を共有し、グループホームとして課題の改善に貢献できるよう努める。
3. ○法人内のスキルアップ研修への全職員が参加し、高齢者介護の専門性の向上により、自己の資質の向上の達成感を高める。
○兵庫県の介護技術研修会、講習会等へ参加を支援する。職員個々の専門的介護技術、知識の向上を支援する。
4. ○グループホーム入居者の退居の際は、ご家族、関係機関との調整により、入居待機者が速やかに入居できるようにする。入居稼働率、97%以上を目標にする。
○デイサービス利用者数を、増加できるよう随時に各機関と調整し稼働率向上に繋げる。利用稼働率、70%以上を目標にする。
○各経費を効率的な支出となるように努める。

しおさいデイサービスセンター

平成 28 年度 総括

しおさいデイサービスセンターでは、ユニット毎に 1 日定員 3 名の少人数の利用者個々に応じたサービス体制となりましたが、新規ご利用者の利用が伸びず、また入院等が重なったりした事により 28 年 3 月現在では、実利用者は 4 名の状況にあります。H28 年 4 月から 1 名の新規利用者を調整中です。

グループホームとの共用型の特性を生かし、ゆったりと家庭的な雰囲気の中での介護サービスを提供してきました。月毎の行事、レクリエーションで楽しんで頂きました。ご家族の方には喜んで頂いています。

H28 年度もご利用者の社会参加と地域交流を支援し、かつご家族にとっての介護負担軽減となるように職員一同共同して努めてまいります。また、今後も地域に密着した福祉の社会資源と役割を果たし、地域福祉の推進と向上となるよう引き続き努めていきます。

サービス運営面では、28 年度は利用者数の増加を重点目標とし、グループホームを含めた安定的な事業運営を確保していきます。

平成 29 年度 しおさいデイサービス 事業方針

- 1-1. 介護支援の向上
- 1-2. (社会) 地域との関係の維持
2. 地域福祉の推進
3. 地域福祉の推進
4. 財務基盤の安定

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1 及び 2.

サービス利用により、①社会参加、②地域交流等を継続的に実施し、地域住民としての個々のご利用者の暮らしの向上を支援する。

2. 地域の（フォーマル、インフォーマル機関等）との連携を図り、地域の社会福祉資源として地域福祉の向上に努める。
3. ①28 年度、離職率ゼロを目標とする。②内外の研修参加を支援し、個々の資質向上・スキルアップにより、自己能力の達成感を高める。
4. ①新規利用者数の増加 ②経費の見直しと削減、により安定的な事業運営を確保する。

平成 28 年度 事業計画

1. ○社会参加、地域住民との交流の機会を定期的に持ち、ご利用者にとっての楽しみある在宅生活を支援する。
2. ○運営推進会議で地域高齢者の福祉課題を共有し、課題の改善に貢献する。
○淡路市通所サービス事業連絡会を通じて、地域高齢者の課題を共有し、課題の改善に貢献する。
3. ○法人内のスキルアップ研修への全職員が参加し、高齢者介護の専門性の向上により、自己の達成感を高める。
○淡路市通所サービス連絡会の研修に参加し、資質の向上、スキルアップを目指す。
○兵庫県の介護技術研修会、講習会等へ参加を支援する。職員個々の専門的介護技術、知識の向上を支援する。

4. ○地域の居宅介護支援事業所、町内会、地域包括支援センター等との連携を増進し、ご利用者数の増加に繋げていく。 利用稼働率、70%以上を目標にする。
- 各経費を効率的な支出となるように努める。

特別養護老人ホーム ゆうらぎ

平成 28 年度 総括

ゆうらぎでは、毎年事故減少に向けて取り組んでいます。今年度では、2点に力を入れました。

①外部講師を積極的に招き知識・技術の向上や最新の福祉用具の有効活用を行い利用者個々に対して的確なケアを提供する事で事故の減少を目指しました。②事故分析にも力を入れ、ゆうらぎ独自の分析・集計表を作成し入力すればいつ・どこで事故が起きているのかを一目で分かりやすくする事で的確に対策を講じる事が出来るようにしました。その結果、昨年よりもアクシデント件数を減少する事が出来ました。この2点については、今後も継続し、また発展させることが出来るようにしていきます。利用者の状態把握では、昨年度から実施している情報シートの有効活用を引き続き行いました。個別ケアを行う中で利用者の情報が必ず必要となってくるため、昨年度に作成した情報シートの更なる活用を行いました。会議時には見直しを図り、利用者の状態変化を見逃さず、変わった際には迅速に変更・周知を実施することで個別ケアの実施が出来ました。また、新規利用者等を面接した際は面接記録が1種類しか無く見にくい物であった為、この度初回・退院時・再調査用と3種類の面接記録を作成する事でポイントを絞った記録が可能となり、利用者の状態を的確に把握することが出来ました。今後も、定期的に見直しを図っていきます。稼働率の維持・向上については、今年度11月に長期・短期とも100%を達成する事が出来た。これは、常に定期的に面談を実施する事で他職種間の連携強化を図り、少ない人員の中でも職員が一丸となりケアを実施することが出来た証であると実感しています。今年度は、社会福祉法改正に向けた動きが本格的に見えてくる1年となります。福祉を取り巻く環境は変わろうとしています。その環境変化に適応し、更に職員一丸となりゆうらぎ独自のケアが展開できるように取り組んでいきます。

平成 29 年度 ゆうらぎ 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域における公益的な取組みの推進
3. 人材確保に向けた取組の強化
4. 人材定着に向けた取組の強化
5. 組織統治（ガバナンス）の確立
6. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1-1. サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める

- 1-2. 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める
- 1-3. 利用者情報（過去の経歴）を把握することにより、身体的・精神的安全の確保に努める
- 2-1. 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により、地域の福祉・生活課題の包括的な解決に努める
- 2-2. 地域の福祉ニーズを把握することにより、新たな公益事業への展開を検討する
- 3-1. 広報媒体等を活用し、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める
- 4-1. 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める
- 4-2. 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援の実施
- 4-3. 正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員の育成と高度な専門技術習得支援の実施
- 5-1. 改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立
- 5-2. 社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な運営を可能とする組織統治の実施
- 6-1. 公益事業活動を可能とする適切な収益の確保に向けた計画的且つ効率的な事業運営の実施
- 6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施
- 6-3. 社会福祉充実残額を見極めながら、職員の処遇改善・事業拡充に向けた検討の実施

平成 29 年度 事業計画

（イ）部署別事業計画

（イ）特養事業計画

- 1-1. 予防処置の立案、また起きた際の事故分析を詳しく行い事故の減少に繋げ、安全・安心を提供する。
- 1-2. 利用者のアセスメント力を養い、状況を細かく把握する。その内容を取り組みやケアに展開し、個別ケアを実施する。また、内容を会議等で伝達・周知させ他職種一体となり施設ケアを行う
- 1-3. 情報シートや面接シートを充実させ、入居後や状態変化後すぐにケアに反映させていく。
- 3-1. 行事实施後には、すぐに広報媒体等にて内外に情報発信しブランド力強化を図る。
- 4-1. リーダー面談を毎月実施し課題の抽出・解決に向けて一体となって取り組む。また、何か問題を抽出した際には速やかに面談等を通じて、解決を図り働きやすい職場環境をつくる。
- 4-2. 各職員が成長を目指した目標を掲げ、達成に向けた支援をリーダー中心とし作り上げていく。
- 4-3. 組織の仕組みを見直し、介護現場に置いてスムーズに問題解決に向けた組織づくりを目指す。
- 4-3. 介護ロボット等の最新機器、技術を導入し、将来重度化を見据えた介護手法を確立させる。
- 5-1. 介護保険制度改正内容に注視し、いち早く把握し家族等に説明を行い適正な運営確保に努める。
- 6-1. ショートステイ稼働率 100%以上（空床利用含む）を目指す。

（ロ）事務職員事業計画

- 3-1. 選ばれる施設作りのため広報・ホームページにて積極的に法人・施設の情報発信を行う。

- 4-1. 働きやすい職場環境を整え、目標を持ち働ける環境作り
- 4-2. 明確な目標設定を行い、達成していく
- 4-3. 積極的に専門知識の習得に努める
- 5-1. 改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立
- 5-2. 社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な運営を可能とする組織統治の実施
- 6-1. 公益事業活動を可能とする適切な収益の確保に向けた計画的且つ効率的な事業運営の実施
- 6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握する
- 6-3. 社会福祉充実残額を算出し、千鳥会としての充実残額の発生分岐点を計算する

(ハ) 生活相談員事業計画

- 1-3. 長期入居者家族やショートステイ利用家族より頂いた声を介護職員や他職種にも伝え、ケアやシートに活かせるように努める。また、途中で状態が変化した場合面接記録等に落とし込み、現状の状況を把握する。
- 1-3. 長期入居申込者やロングショート利用者の情報を事前面接実施するなどし、効果的に入居が適うよう努める。また、入居後ケア内容に問題が無いかどうかを見極める為、1ヶ月経過後に家族をお呼びし施設職員とのカンファレンスを実施する。
- 4-1. 改正等があった場合は、情報を速やかに把握すると共に、家族へ説明を行いスムーズに移行できるように努める。

(ニ) 介護支援専門員事業計画

- 1-2. 出勤時等（月に1回）に利用者と話す機会を設け、アセスメントや計画書とのモニタリングを行い、個別ケアの充実を図る。
- 4-3. 介護ロボット等の最新機器の導入により介護技術の手法の変化を介護職員と検討を図る。
- 5-1. 介護保険制度改正内容を理解し家族等に説明を行いコンプライアンスを図る。

(ホ) 介護職員事業計画

【1階フロアー】

- 1-1. インシデントを有効活用して、事故が発生した場合は職員間で対策を考えて同じ事故が発生しないように定期的なフォローアップを実施していき、効果の検証をして利用者に安全・安心を提供する。
- 1-2. 11時ミーティングやフロアー会議等で伝達・周知させて情報の共有を他職種間で一丸となり統一したケアを目指していく。
- 1-3. 情報シートの充実やショートステイを利用された方の面接シートをわかりやすい内容のものとなるように多職種と協力してよりわかりやすいシートとしていく。
- 3-1. 行事实施後には、すぐにゆうらぎのFACEBOOKに情報をアップしていき、施設の魅力を紹介

していく。

- 6-1. ショートステイの利用者に対し、全体での体操やレクリエーションを個別に実施し、個々の趣味や施設での過ごし方を聞き取り、本人が望む過ごし方をして頂きながらまた利用したいと言って頂けるような施設作りを目指す。
- 6-1. 荷物間違いを無くすために、職員の不注意や名前確認の徹底を行い、家族との信頼関係を築いていく。

【2階フロアー】

- 1-1. 統計表システムを効果的に活用し、同じような事例のインシデント・アクシデントに関して検証を行い、事故の減少を目指す。
また、気づきによる予防処置を積極的に作成し大きな事故を未然に防げるよう取り組む。
- 1-2. 利用者の状況を細かくアセスメントし、状態が変化した際はミーティングや会議等で他職種を交え検討し、利用者個々の状態に合ったケアの展開を目指す。
- 1-3. 利用者情報シートに関して、定期的な見直しを行うと共に、利用者の状態が変化した際は、随時見直しを実施し、現場での活用、運用を目指す。
- 4-2. 定期的な個人目標の確認と共に、未達成の項目に関してはリーダーからの助言も交え検証し、達成できるよう取り組む。
- 4-3. 既存の考えに捉われず、気づいた点について会議やミーティングにて積極的に意見交換を行い、個々の職員が主役になれる組織作りを目指していく。

【3階フロアー】

- 1-1. 予防処置を毎月1回以上を目標とし、気づき力を養っていく。フロアー会議内でアクシデント・インシデント統計表の活用し、事故の内容再確認、事故分析・検証、対策再検討を他職種交えて意見を出し合い、事故の軽減に努める。
- 1-2. 11時ミーティングやフロアー会議などで各利用者について、気づきやケアの変更と積極的に意見交換をし、周知・統一を図り、ケアの向上に努める。
- 1-3. 利用者情報シートの定期的に見直しを行い、利用者の個別ケアの充実を図っていく。また変更内容は伝達を活用し職員に周知をし、ケアの統一を図る。
- 3-1. 毎月の季節に応じた行事の計画・実施や個別でのレク・外出支援などを行う。実施後には各担当者が広報誌・Facebook等を活用し、内外に情報を発信していく。また行事以外にも情報発信できるものは積極的に行っていく。
- 4-2. 3ヶ月に1度各職員と面談を実施し、自分の課題を明確にし改善できるようにリーダーが率先して支援していく。課題を改善していくことで責任感・向上心を持って業務に取り組んでもらう。自分のやりたい事・意見の言いやすい・働きやすい職場環境づくりを目指す。

(へ) 看護師事業計画

- 1-1. リスクマネジメントの取り組みを継続して行う。
- 1-2. 介護度が高くなっていく利用者の問題点を生活リズムに合ったケアでの対処を話し合い、実行していく。同様に感染対策、褥瘡対策、各処置、勉強会の実施や定期的にある業務を確実にを行う。
- 1-3. 入院や受診に対してもすぐに活用でき、他スタッフが見てもわかりやすく、活用できるシートを作成する。
- 4-3. ターミナルケア、及び介護の重度化していく利用者の生活を引き続き見直し、家族との意見交換で、今出来る事を決めていく。

(ト) 管理栄養士事業計画

- 1-1. 食事形態（ソフト食）の安定化・改善を図る。
咀嚼・嚥下の困難な利用者に応じた食事形態の安定化と低栄養とならないように給食方法等を試案し実施していく。
- 1-2. 利用者の希望や残存機能を活かした食事レクの実施。
食事を食べる楽しみだけでなく、利用者の出来る事を把握し一緒に作り上げていくことで、機能や意欲の向上を図る。
- 2-1. 多職種と連携し食事の質を高める。
会議・委員会等で利用者の声を拾い上げ、どうすればより良く出来るのか、口から食事を取るために何が必要かを協議し、個々の食事の質を高める。

(チ) 調理員事業計画

- 1-1. 食の安全・安心に努める。
調理から提供まで利用者の口に入るまでの食の安全・安心を確保する。
- 1-2. 利用者との関わりを持ち、ニーズを理解し食事の提供を行う。
食事内容・形態・時間・食器・配膳方法などあらゆる面で利用者に合わせて継続的な見直し、改善を行う。
- 5-2. 業務内容の改善に努める。
現在行っている業務内容の中で時間や内容を変えていけば、より効率的・衛生的になる部分もあり、新人教育も含めて厨房内業務の合理化の実施に努める。

ゆうらぎ デイサービスセンター

平成 28 年度 総括

27 年度からの介護報酬改定により、在宅サービスではより多くの利用者の確保が急務となり、その中で、利用者の席の確保、入浴時間の見直し（業務改善）、職員のスキルの向上などが求められ、今後も増加する利用者の中で、試行錯誤が必要ではないかと考えています。

しかし、現状は職員の退職などもあり 28 年度は目標とした稼働率を維持できませんでした。一番の要因は新規利用者を確保できなかったことにあると思います。毎年、入院や入所などで利用中止になる方は多数いますが、それを補う利用者を確保できなかった事、特に 10 月以降は職員の退職により中重度加算を取り下げたため、非常に厳しい状況となっています。

アクシデントの件数は昨年とさほど変わらない推移でしたが、28 年度は車両の事故が例年よりも多くあり、送迎業務の重要さに気づかされました。いずれも無人の時の接触でしたので、大事には至りませんでしたでしたが、運転業務についての勉強会にも組み込んでいけたらと思っています。5 月よりアルバイトの職員、新入職員も入職されましたが、7 月、9 月に 1 名ずつ退職されました。看護職員は 5 月に 1 名入職されたことにより、4 名体制になり今後一層の危機管理に対する意識向上に努めて行きたいと思っています。対策として、今後も職員の気づきを増やし、予防処置の充実を図ることにより、より安全で快適な利用環境の整備に努めてまいります。

28 年度は、退職者が多く定着という点ではうまくいっていません。そんな中でも先輩の指導のもとサービスの質を落とさぬように努めてきた結果、前年度に比べ 1 か月に 50 名以上の利用者の方を増やせたことは、毎日変わる利用者の状態にも柔軟に対応し 1 人 1 人が親身になってサービスの向上に努めたことにつきます。

29 年度はゆうらぎデイサービスとして介護予防から淡路市総合事業への移行があり、介護報酬の減収が見込まれますが、今までと同様に利用していただいた方に満足していただけるよう精進していきたいと考えています。26 年度より始めた配食サービス・地域見守りサービスにも力を入れ、より一層地域に目を向け、たくさんの方に喜んで頂ける努力をしていきたいと思っています。

（2）看護職員総括

5 月より 4 名体制となり、より行き届いた医療面でのケアに厚みを増し、安心して安全に利用して頂くように努めました。

又、利用者の日々の身体状況を把握し、健康管理の維持、感染症の流行期に備え、手洗い・うがいの徹底により感染拡大の最小化を図りました。今後も、感染予防と個々の健康管理を実施することにより、再発防止に努めます。

また、看護師の質の向上を目指して、教育・研修に取り組んでいましたが、業務過多により研修は施設内の法人研修項目にとどまりました。

（3）介護職員総括

職員個々の経験を活かし、利用者のニーズを配慮した介護や、外出等の季節に応じた行事レクリエ

ーションが実施できました。また、新たな催し等も恒例行事へと定着化につながった事が、職員の自信となり、今後の新たな取り組みにも反映していけるのではないかと思います。

介護報酬改定に伴い利用時間が延長になった為、様々な利用スタイルの方が増えましたが、個々の希望時間に沿った適切な対応を図ることにより、顧客満足度の向上に努めます。

平成 29 年度 事業計画

29 年度介護予防事業の変更に伴い、サービス費は減収となる見込みとなっています。それに加え昨年 10 月より加算も取り下げとなり、厳しい状況が続くのではないかと考えます。しかし、昨年度同様、適切なサービスを行い顧客満足度の向上に努めれば、結果として得られるものも大きく変わってきます。地域貢献事業を進める中で、地域から求められるニーズの高さを知りました。今年度は、その分野の拡大とともに介護保険内在宅サービスの拡大にも努めて行きたいと思えます。

その為には、職員の人材育成が急務となります。28 年より 1 名の新入職員が入職されました。しかし、7 月に 1 名・9 月に 1 名の退職者もありました。そんな中でも 5 月に看護師が入職され、医療に対してのケアが厚くなってきています。利用者の方に対しては、やはり冬場の対策が必要であることを感じた 1 年であります。29 年度に向け、職員教育をしっかりと行い、業務分担・業務改善に努めていくと共に、資質の低下を勉強会と研修に参加する事で防ぎ、互いに切磋琢磨し合う事で、向上させていきたいと考えています。また、利用者増に対する場所の確保にも視野を向け、より適切な環境作りを心がけるとともに、地域へのアピール、利用者の声に耳を傾けたサービス内容の充実を実現させる事により、より選ばれる事業所として、デイサービス全体の向上を図っていききたいと思えます。

1、生活相談員方針

1. 地域のケアマネージャーへ新規利用案内を行い、施設外からの利用者の数を増やしていきます。
2. 職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい職場環境の確保に努めていきます。
3. 新たな施策を模索する事により、一層の顧客満足度向上を実現させます。
4. 新たな加算取得に向けての情報収集を行い、取得できるものはしていきます。
5. 各種研修に参加して、相談員としての能力の向上を図ります。
6. 地域の福祉ニーズを把握し、現状の生活の中での問題点を探り在宅サービスの可能性を広げていきます。

2、看護師方針

1. 利用者の身体状況を把握し、日常における健康管理の維持、援助に努める。
2. 利用者の情報を他職種と共有し、事故防止につなげる環境整備に努める。
3. サービスのクオリティ向上を図る為、教育・研修に率先し取り組むと共に、外部研修にも積極的に取り組む。
4. 利用者の増加に伴う情報を収集し、利用者へのサービス向上を図る。
5. 急変時の対応が迅速に行えるよう必要物品の位置、対応方法の教育に努める。

3、介護職員方針

1. 利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。
2. あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。
3. 緊急時にいかなる時も対応出来る様、知識・技術の向上を図ります。
4. 質の高いサービスを提供できるよう、利用者の個々のニーズを把握し適切な介護サービスを提供するとともに、職員の介護技術向上、情報共有に努め快適な生活環境を作ります。

ゆうらぎ 訪問介護ステーション

平成 28 年度 総括

団塊の世代が 75 歳を迎えつつあるなか、新しい日常生活支援総合事業が 4 月より実施されます。高齢者の多くが地域の中で社会参加できる機会を増やしていく事が高齢者の介護予防につながっていきます。そして「したい」「できるようになりたい」ことができるようになり日常生活の中で地域の活動への参加に結びつけることが期待されている中で訪問介護事業所がどのようにかかわっていくかが問われる中、移行準備をすすめています。また、終末ケアや看取り、グリーフケアの需要が、在宅現場において高まって来ています。介護職はどのようにかかわることが求められるか、他職種（訪問看護、訪問リハ等）との連携はどうあるべきか。今年度はそんなことをふまえて「その人が自分だったらどうしてほしいか」を軸にして、サービス内容にプラスアルファを考えて行こうと思いません。そのためには、会議等の中での意見や思いが言える、伝えられる環境に取り組んでまいります。

前年度は自費サービスを開始する事が出来ましたが、内容や周知は、まだまだこれからです。今年度は柔軟なサービス提供を考えていこうと思っています。利用者の QOL の改善、スタッフ自身の処遇改善にもつながるようにしていけたらと思っています。

平成 29 年度 事業計画

- 1-1 利用者にとっての安心できるような環境づくり、事故を未然に防ぐ予防処置立案の徹底
→室内の環境（温度確認）衣服の調節等の注意を促し事故につながる事はなかった。予防処置を立案し目標を持って実施していたが、入院等で継続が無理だった。
- 1-3 利用者の情報を把握する事により身体的かつ精神的安全の確保及び円滑なコミュニケーションを図る
→利用者の背景を知る事でコミュニケーションの幅を持つ事ができた。
- 3-1 良好で温かい人間関係を築き、会議等の場で責任ある意見が言える環境づくり。
→毎月の会議の中で自分の意見を述べる事ができた。日々の訪問の中でどうすればいいのか、考えるようにもなった。

- 3-2 明確な目標設定を行い、達成に向けた支援の実施
→訪問内容を把握したうえで達成に向け、目標を設定する事でサービスへの支援が出来た。
- 3-3 責任感の強い職員の育成と高度な専門技術の習得
→勉強会や研修に参加していろいろな技術の習得ができた。
- 4-1 社会福祉法人の制度改正内容の把握による法令遵守
→訪問介護としての出来る事、出来ない事及びグレーゾーンを都度確認したうえで法令遵守する事が出来た。
- 5-1 稼働率より、訪問内容の充実、自費サービスの運営の基盤づくり。
→自費サービスは少しずつですが需要があった。来年度に向けてさらにすすめていきたい。

養護老人ホーム 北淡荘

平成 28 年度 総括

平成 28 年度は、開設 10 年目を迎え、精神疾患者、認知症等、利用者が抱える問題が多様化し、入居後に支援、介護が必要となるケースも増え、業務への負担が大きくなっていることから、今までの慣習にとられる事なく、業務、行事を検証しました。利用者には、自分で出来る事は自分で行う事を前提に、利用者同士が助け合えるような環境作りに努めると共に、施設での生活が困難な重度要介護者については、親族、福祉事務所とも検討し、特養への入所を進めました。行事についても、利用者の心身の状態に差があり、参加者が偏る傾向が見られたため、利用者の状態に応じて企画するようにし、多くの方が参加して気分転換が図れるようになりました。健康管理面では、嘱託医を養護職員勉強会の講師として招き、緊急時対応、利用者の健康状態把握等、職員が日々抱える医療面の課題を解決すると同時に、嘱託医とのコミュニケーションを図る事により、職員、そして利用者の医療面での不安も軽減されました。

今年度は、利用者が抱える問題が多様化し、自立度が低下する中で、大きな事故、問題もなく、安心、安全な生活が送れるように支援でき、昨年同様、概ね無難な施設運営ができたように思います。平成 29 年度も、養護老人ホームの入所対象者はさらに多様化されていくと予想され、認知症を含め、様々な条件を抱えた利用者が、同じ施設の中で安心、安全な生活が送れるように、業務の改善、設備面の見直し、職員のスキルアップを図り、養護待機者が減る中で、北淡荘を選んで頂けるように取り組みたいと思います。

平成 29 年度 北淡荘 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域における公益的な取組みの推進
3. 人材確保に向けた取組の強化
4. 人材定着に向けた取組の強化

5. 組織統治（ガバナンス）の確立

6. 健全な財務規律の確立

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1-1. サービスの「安全性」と「安心感」を高めるために、積極的に予防処置を立案し事故防止に努める
- 1-2. 利用者一人ひとりのニーズと意識を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努める
- 1-3. 利用者情報（過去の経歴）を把握することにより、身体的・精神的安全の確保に努める
- 2-1. 行政を含む多様な関係機関との連携・協力により、地域の福祉・生活課題の包括的な解決に努める
- 2-2. 地域の福祉ニーズを把握することにより、新たな公益事業への展開を検討する
- 3-1. 広報媒体等を活用し、積極的な情報発信に努めることにより、法人のブランド力を高める
- 4-1. 良好で温かい人間関係を醸成するための人材育成、組織の仕組み、風土づくりに努める
- 4-2. 明確な目標管理（理解と合意に基づく目標設定）及び、達成に向けた支援の実施
- 4-3. 正しい判断力と優れた創造力を持ち、責任感の強い職員の育成と高度な専門技術習得支援の実施
- 5-1. 改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立
- 5-2. 社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な運営を可能とする組織統治の実施
- 6-1. 公益事業活動を可能とする適切な収益の確保に向けた計画的且つ効率的な事業運営の実施
- 6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い財務管理の実施
- 6-3. 社会福祉充実残額を見極めながら、職員の処遇改善・事業拡充に向けた検討の実施

平成 29 年度 事業計画

(1) 部署方針

(イ) 養護部署方針

- 1-3. 利用者情報の活用と、関わり、観察を深める事により、安全、安心な生活が送れる環境を作る
- 2-1. 地域包括、民生委員、病院、との連携を図り、養護利用者の発掘に努める
- 4-1. 職種間の連携、協力を図りつつ、緊張感のある職場環境を作る
- 4-2. 達成感が得られる目標設定と達成に向けた支援の実施
- 5-2. 利用者が、地域秩序を乱す事なく生活が送れるように支援する
- 6-1. 福祉事務所との連携を図り、待機者確保に努める

(ロ) 事務員方針

- 3-1. 選ばれる施設作りのため広報・ホームページにて積極的に法人・施設の情報発信を行う
- 4-1. 働きやすい職場環境を整え、目標を持ち働ける環境作り
- 4-2. 明確な目標設定を行い、達成していく
- 4-3. 積極的に専門知識の習得に努める
- 5-1. 改正社会福祉法に基づいた組織統治体制の確立
- 5-2. 社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な運営を可能とする組織統治の実施
- 6-1. 公益事業活動を可能とする適切な収益の確保に向けた計画的且つ効率的な事業運営の実施
- 6-2. 経営状況と財務状況を正確に把握する

6-3. 社会福祉充実残額を算出し、千鳥会としての充実残額の発生分岐点を計算する

(ハ) 生活相談員方針

- 1-3. アセスメント等の活用と、信頼関係を深める事により、安全、安心な生活が送れる環境を作る
- 2-1. 地域包括、民生委員、病院、行政等関係機関との連携を図り、養護利用者の発掘に努める
- 4-1. 職種間の連携、協力を図りつつ、緊張感のある職場環境を作る
- 4-2. 達成感が得られる目標設定と達成に向けた支援の実施
- 5-2. 利用者が、施設規則を守り、他入所者に迷惑をかける事なく生活が送れるように支援する

(ニ) 生活支援員方針

- 1-3. 利用者に関わりを持つ事で、安心して生活が出来る環境を提供する
- 4-1. 他職種と連携、協力を深め緊張感のある職場作りを目指す
- 4-2. 段階的に達成可能な目標設定と達成に向けた支援の実施
- 5-2. 利用者が、地域秩序を乱す事なく生活が送れるように支援する

(ホ) 看護師方針

- 1-3. 利用者が生活するにあたり、看護面からみて如何にかかわる事が安全・安心につながるかを考える
- 4-1. 現場の意向が反映される職種間の連携、協力を図る
- 4-2. 目標設定し達成感を得る為には、自分の高さにあった設定をし、それを継続する
- 5-2. 利用者が、先ず施設の秩序を認識できるよう見守り、関わりを持って行く
- 6-1. 職種間連携を持つことにより、待機者確保へつながる情報提供を行う

(ヘ) 管理栄養士方針

- 1-1. 食事形態(ソフト食、刻み食)の安定化・改善を図る
- 1.2. 利用者の希望を取り入れた食事提供とクッキングレクリエーションの実施に努める
- 2-1. 多職種と連携し食事の質の向上を目指す
- 4-3. 会議・研修へ参加し、専門的知識の獲得と意識向上に努める

(ホ) 調理員方針

- 1-1. 食の安全・安心に努め、異物混入等のないように努める
- 1-2. 利用者の希望を取り入れた食事提供に努める
- 2-1. 多職種と連携し食事の質の向上を目指す
- 5-2. 業務内容の改善に努める

小規模多機能型事業所 むくもり

平成 28 年度 総括

平成 27 年度制度改正により報酬や登録者人数の変更(25 名～29 名)今年度平均登録者 23 名となりました。前年度平均登録者稼働率 77%に対して、病状悪化の入院、長期施設移行がありましたが、今年度平均は登録者稼働率 79%(2 月末現在)となりました。その内要支援の方が減、要介護の方が増となり、又「要介護 1」の方の増加で通い回数の増となったり、泊まりを中心とし昼間自宅での生活の支援の逆デイサービスであったり、一人ひとりの多様な生活に対応した柔軟なサービス提供を心がけました。今後も引き続き柔軟なサービスの提供や関係機関との密なる連携及びサービスの質の向上に取り組むことで、経営の安定化に努めて参ります。地域との連携については、ボランティア(花壇作り・手芸・音楽)・サロン活動・いきいき百歳体操・地域の祭り・学校行事等への参加、日常的な買い物・通院・理美容・散歩等により、居宅介護支援事業者・住民からの問合せも増え、地域福祉の拠点としての役割も図れたかと思われます。

平成 29 年度 事業方針

1. サービスの質の向上 (研修管理)
2. 地域福祉の推進
3. 働きがいのある職場の実現
4. 財政基盤の安定

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

- 1 利用者情報を把握し、安全 安心の確保に努める。
- 2 運営推進会議からの発信で、地域住民との関わり深めて行く。
- 3 明確な目標設定の達成に向け支援して行く。
- 4 諸経費節減に努め財務管理の適正を図る。

平成 29 年度 事業計画

(イ) 管理者事業計画

介護予防給付の総合事業が開始し体制が変わります。小規模多機能のサービスは変わりませんが淡路市の体制が変わり、問い合わせ等が予測、いきいき百歳体操の地域住民参加の呼び掛けなどで予防の方の受け入れなど、柔軟なサービスを提供できるようにスムーズに対応したいと思います。

品質保証委員会・教育訓練を毎月開催し、職員間の情報共有に努めると共に、ご利用者の個別ニーズに応えられる介護力・接遇力を身につけるよう、職員の資質を高めていきます。

管理者の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

二ヶ月に一回、運営推進会議を開催し、地域の方に提供しているサービス内容などを明らかにし地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質確保を図って行きます。

また、地域の方のご利用者を取り巻く関係性がより豊かになるよう地域と 連携・協力をを行い、

交流を持てるような関係性をつくっていきます。地域の方のご利用者を取り巻く関係性がより豊かになるよう地域と連携・協力を行い、交流を持てるような関係性をつくっていきます。

平成19年12月開設して10年となります。地域社会・地域住民にも貢献できる施設作りをと思っています。地元の小学校や保育所への行事にも参加させて頂き、地域の高齢者や子供達との交流を繋げるようにします。又施設内での催しの充実を図って行きます。事業運営面では登録者数の安定と経費削減ではコスト意識をもち安定した運営の確保を目指します。

(ロ) 計画作成担当者方針

介護支援専門員の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指しご利用者の暮らしを包括的に支える一つのサービスであるため、ケアプランはその場のご利用者のニーズに応じて柔軟に変更して行きます。

「ご本人はもちろんのこと、ご家族の皆さんが健康を損なわず、それぞれの生活を尊重して、介護が続けられるようにお手伝いしたい」というご家族を含めた支援の姿勢を誠実に伝えて行きます。

地域における医療と介護の連携、在宅と施設との連携をさらに強め、支援に反映して行きます。

(ハ) サービス提供責任者方針

ご利用者及びご家族とのコミュニケーションを強め、個々のニーズを把握し、職員との連携を大切にして個別ニーズの実現化、充実化に努め、ご家族との信頼関係の強化を図ります。

ご利用者に満足して頂く為の業務改善・意識改善に努め、マンネリ化を防ぎ、選ばれる事業所を目指します。

(ニ) 看護職員方針

看護の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

ご利用者一人ひとりの健康状態をきめ細かく観察し、病状変化の早期発見と適切な対応に努めます。

ご利用者・ご家族に安心してご利用頂けるよう介護事故・感染症対策を徹底し、発生時は迅速・適切に対処するとともに、全職員に周知します。

(ホ) 介護職員方針

介護の専門性と法令遵守をさらに高めるため、内外研修等を通して質の向上を目指します。

ご利用者が本来持っている人間性を見ることを大切にし、相手の気持ちを共有する「寄り添うケア」によって、「その人らしさ」を支えます。

ご家族及び介護者は大切なパートナーであり、そのご家族及び介護者との関係作りは、ご本人との関係づくり同様に対等な人間関係をつくるよう配慮し、信頼関係を築いて行きます。

ご利用者の状態の変化や様子などの情報について「申し送り・報告・連絡・相談・確認」を徹底「情報の共有」を強化し、職員同士の共通した認識のもと、職員一人ひとりが今のご利用者の状況を確認

認しながら、その瞬間、瞬間を介護し、生活を支えて行きます。
「通い」を通して、楽しく交流を図って頂けるよう、個々に意欲を持って参加して頂けるようなレクリエーション・行事の企画を行います。

佐野デイサービスセンター

平成 28 年度 総括

1. 平成 28 年度 総括

昨年度より、通常規模へ変更となると同時に介護保険改正による報酬減算となりました。その上、介護職員不足から利用者定員を昨年の 27 名から 25 名に変更致しました。そうする事で介護職員が昨年までの 4 名から 3 名とする事が出来ました。前年度に引き続きご利用者に提供するサービス内容の充実に取り組んで参りました。ご利用者の個別性を重視したレクリエーションや季節感を取り入れた外出行事の実施、毎月ボランティアの慰問、又本年度よりプログラムに認知症予防を組み入れました。安心・安全の確立としましては、予防意識向上によりアクシデント・クレーム数を 10%減少。地域住民の身近な拠り所としましては、週 1 回いきいき 100 歳体操の場所提供、毎月地域のボランティアの方との交流、佐野小学校・佐野保育園児との交流会を実施、秋祭りの開催等、地域との繋がりを図ることができました。しかし、10 月～骨折等による入院、長期欠席、死亡者増加に対する新規利用者補充至らず、結果、延利用者数 5,392 名（2 月末現在）と前年度を下回ってしまいました。年平均稼働率は 75.4%（2 月末現在）となり、前年度を上回りました。（一日当たりの利用定員の違いから）

平成 29 年度は、加算取得、経費削減と、更なる関係機関との密なる連携及びサービスの質の向上に取り組むことで、適切な収益の確保に努めて参ります。

平成 29 年度 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 地域貢献(地域課題の発見)
3. 働きがいのある職場の実現
4. コンプライアンスの徹底
5. 財政基盤の安定

下記のテーマを織り込んだ目標を設定する。

1. 「安心・安全」な処遇と生活環境の整備、迅速な事故への対応等、全職員がご利用者の視点から自らの業務を点検し、変更・改善して行く。
2. 地域福祉の拠点として地域包括支援センター等と連携し、住民の身近な拠り所を目指す。
3. OJT、教育訓練、内外研修、資格取得、自己学習を通して、自己成長に繋げる。
4. 関係法令はもとより、社会的ルールやモラルを遵守する。
5. 適切な収益の確保(稼働率の向上)及び、コスト意識を持って経費削減に努める。

平成 29 年度 事業計画

(イ) 管理者方針

1. 品質保証委員会・教育訓練を毎月開催し、職員間の情報共有に努めると共に、ご利用者の個別ニーズに応えられる介護力・接遇力を身につけるよう、職員の資質を高めていきます。
2. 地域と連携・協力を行い、住民の身近な拠り所になれるよう関係性をつくっていきます。
3. 管理者の専門性と法令遵守を更に高める為、内外研修を通して質の向上を目指します。
4. 法令遵守の徹底を職員に指導していきます。
5. 独立採算性の維持と適切な予算執行を行います。

(ロ) 生活相談員方針

1. ご利用者に満足して頂く為の業務改善・意識改善に努め、マンネリ化を防ぎ、選ばれる事業所を目指します。
1. 居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携を図り、身体状況に応じた対応や家族などの要望などに柔軟に対応していきます。
1. ご利用者及びご家族との信頼関係を強め、ご利用者の情報を共有し、職員間の連携を図り、事故の防止に努めます。
2. 保育園との交流、佐野デイサービスセンターの秋祭りの開催、地域のいきいき100歳体操の場所を提供します。
3. 生活相談員の専門性と法令遵守を更に高めるため、内外研修を通して質の向上を目指します。

(ハ) 看護職員方針

1. ご利用者一人ひとりの健康状態をきめ細かく観察し、病状変化の早期発見、適切な対応に努めます。
1. ご利用者・ご家族に安心してご利用頂けるよう介護事故・感染症対策を徹底し、発生時は迅速に対処するとともに、全職員に周知します。
3. 看護の専門性と法令順守を更に高める為、内外研修等を通して質の向上を目指します。

(ニ) 介護職員方針

1. ご家族は大切なパートナーであり、そのご家族との関係作りは、ご利用者との関係作り同様に配慮し、信頼関係を築いていきます。
1. 送迎時の安全運転、ご利用者、ご家族からの情報の収集、情報の共有を行い、事故防止に繋がっていきます。
1. 楽しく交流を図って頂けるよう、また個々に意欲を持って参加して頂けるようなレクリエーション・行事の企画を行います。
2. 小学校、保育園との交流、佐野デイサービスセンターの秋祭りを開催します。
3. 介護の専門性と法令遵守を更に高める為、内外研修を通して質の向上を目指します。

(ホ) 調理員方針

1. 行事食、クッキングレクレーション等を充実させ、楽しみにして頂ける食事の提供を目指します。
1. 衛生管理を徹底し、食の安全、安心を目指します。
5. 調理帳票のペーパーレス化による経費削減を図ります。

地域密着型特別養護老人ホームほほえみ

平成 28 年度 総括

開設から 5 年が経ち、平成 28 年度は

- * 個別ニーズへの対応と顧客満足度の向上
- * 職員のスキルアップと意識改革による質の向上
- * 目標稼働率の達成と予算内での業務の遂行

を大きな目標として進めてきました。

『個別ニーズへの対応と顧客満足度の向上』『職員のスキルアップと意識改革による質の向上』に関しては、これまでも目標に掲げながらもフロア単位ユニット単位でしか進めることが出来なかった部分がありました。また、様々なニーズへの対応が早急かつ継続的に行うことが出来ず、中途半端な状態で滞り、問題や課題だけが山積している状態でもありました。原因としては、職員の技量や問題解決力等の不足や情報共有や伝達方法等が効果的ではなかった事が大きな要因であったと思います。そういった部分を克服し、ご利用者により良い形でサービスとして還元できるよう様々な取り組みを行いました。例えば、ご利用者、ご家族の『声なき声』を汲み取り実現したのが『ご自宅へ帰省する』ことです。これまでも取り組みとして行ってきましたが、比較的自宅に帰る方は終末時を迎えて時間も限られている中でお連れすることが多く、また体調やご家族の都合で帰宅のタイミングを逃すといったケースもありました。そのような反省も踏まえ、希望ある方の帰省を検討し、実現しました。その結果、ご利用者やご家族からの喜びの声や関わり等も飛躍的に増えました。また、職員に関しても取り組みを成功させたことで自信、やりがいやモチベーションの向上等日常的な業務では習得できない様々な効果がありました。職員のスキルアップに関しては、外部研修に全正規職員が参加し、新たな知識の習得と学習した事の水平展開に努めました。

『目標稼働率の達成と予算内での業務の遂行』に関しては、稼働については長期入居の方の入院が常時 1 名以上あるような状況が続き、また熱発や転倒による病院受診や入院等もあり目標稼働率に届きませんでした。短期入所の稼働については長期入居者の入院中の居室を利用しての稼働を効果的に利用することが結果的には出来たので目標稼働率以上の成果が出ました。予算に対する執行状況については、予算内での運営が出来ましたが設備や機器などの修理やメンテナンスの回数が年々増加傾向にあります。出来る限り長く使用できるよう適切な機器の取り扱いに努めていきたいと思っております。

来年度に向けては、まずはご利用者に『安心で安全な生活を送る』ことが出来るよう適正なサービスを継続的に提供し、少しでも心に寄り添うことのできるよう努めていきたいと思っております。その為にも、職員

の更なるスキルアップや道徳、倫理観の再確認や教育等を行い、専門職としてだけでなく一人の人間としても成長できる職場にしていきたいと思えます。

最後に、運営においても無駄な支出を抑えながら、目標稼働率以上の結果を残せるように日々の業務や関係機関とも密に連絡や協力を惜しまず、困難ケースや緊急対応の事案に関しても積極的に関わり、地域や社会に貢献できるよう努めたいと思えます。

(1) 事務員総括

- ①(1-1) 各部署での取組等に対し、声の拾い上げなどを行い、よりよいサービスの向上に繋げる。
⇒直接、介護現場に伝わらない声を拾い伝えた。今後もよりよいサービスの為にも継続していく。
- ②(3-2) 新人職員研修の充実と事業所間研修・他部署研修の実施を図る。
⇒職員不足の現状の打破が出来ない1年であった。現場の状況を踏まえ、実施を今後も目指していく。
- ③(4-1) 制度改正の知識習得に努め、滞りなく体制の整備に努める。
⇒次年度より開始される制度改正の知識習得に努め、また得た知識を会議体等で周知を行い、システムの設定変更や様式の作成等により、改正にともなう準備を行えた。
- ④(5-1) 予算執行状況の各部署への報告・周知を行い、「当初予算を年度末の実績へ」を目標とする。
⇒会議での、予算執行状況を毎月報告し、各部署長への周知に努めた。1事業所のみ目標達成とならなかったことを、今後の課題とし、翌年に繋げていく。
- ⑤(5-1) 経費の使途を明確にし、支出管理を行うとともに超過・変動等の数字を公表により、各部へ考える支出の浸透を促す。
⇒経費は、ほぼ予算範囲での執行となった。ただ、修繕費は予算に際し想定以上の支出をようになりました。開設5年目を迎え、今後の修繕計画を検討しなければならない状況となってきたことを踏まえ、今年度より積立金を開始している。
- ⑥(5-2) 収入管理を行い、各事業所に意識づけを行うことにより、部署単位の経営参加を促す。
⇒予算作成時より現場単位での経営参画により、自身の判断によるシミュレーションにより、責任と目標設定を明確となり、個々の意識の向上へと繋がった。
- ⑦(5-3) コンプライアンス遵守へ繋がる勤怠管理のシステム構築を行う。
⇒勤怠管理システム導入により、就業規則に従い、自己の責任のもとでの打刻・届出等の不備の軽減と給与システムへの連動による勤怠・給与の一体的管理の開始を行った。

(2) (3) 生活相談員、介護支援専門員総括

- ① (1-1) 長期入居者の退所日から10日以内に新規長期入居者の契約と入居を完了させる。
⇒5名の新規入居者があり、1名のみ入居までに10日間掛かってしまった。
その理由としては、入院からの施設入居だったので事務手続きや日程調整に時間を要した。
- ② (2-1) 年間を通じて、緊急時のサービス利用の受け入れ割合80%/年を目指す。
⇒居室の確保が出来、受け入れ対応が整った場合には、受け入れ対応を行うことが出来たが、事務手続きや時間帯等の理由により、利用希望日に受け入れ出来ないこともあった。

- ③ (3-1) 合同相談員会議で協議し、施設職員への的確な指示と情報の共有を行い、適切なプロセスでのストレスチェック実施を行う。
⇒合同相談員会議や都度の相談員間での電話連絡等を利用し、問題なくストレスチェックの導入を行うことが出来た。
- ④ (6-1) 短期入所利用者担当の他法人居宅介護支援事業所の割合を年間通して 10%増を目指し、他法人と地域福祉への貢献を行う。
⇒平成 27 年度に比べ短期入所の稼働率も 4%増加し、他法人居宅の割合も 10%増は実現できなかったが、約 7%増という結果になった。また、1 か月間の短期入所ご利用者数も 25 名弱から 30 名前後に増え様々なニーズに幅広く応えることが出来た。

(4) 介護職員総括

- ① (1-1) 個々の入居者の状態に合わせた個別ケアに取り組み、質の良いケアの提供で入居者の満足度の向上を図ります。
⇒各ユニットで新たに入居者の処遇表を作成し個々の入居者の状態に合わせたケアに取り組むことが出来た。
- ② (1-1) 入居者理解を深め入居者のニーズに合ったケアに取り組みます。
⇒入居者の思いを聞き寄り添い入居者理解を深め信頼関係を築き、徐々にケアへの取り組みに繋がっていくことができた。
- ③ (1-1) ユニット会議を開催し入居者のケアの見直しや質の向上を図り職員の意識改革を図ります。
⇒職員状況により 29 年 2 月からフロア会議を開催した。
- ④ (1-1) 積極的に、研修に参加し職員のスキルアップを図ります。
⇒5 名の職員が研修に参加した。痰吸引研修に 2 名の職員が参加、介護予防に取り組むためのケアを学ぶ、認知症の方の口腔ケアと食支援、介護技術ステップアップ等の研修に参加した。
- ⑤ (1-1) インシデントを増やし職員個々が危機意識を持ちまた、アクシデント・インシデントの分析を行い事故リスクの軽減を図ります。
⇒職員は月 1 件以上のインシデントを上げ気付きを増やし危機意識を持ち事故の軽減に努めましたが 28 年 10 月、11 月と入居者の骨折事故があり事故軽減には繋がらなかった。ケアの見直しを行いその後の事故予防に努めました。
- ⑥ (1-1) 入居者の満足度の向上を図り喜びの声を増やします。
⇒入居者、家族より 54 件の喜びの声を頂きました。
- ⑦ (2-1) 職員個々が目標や責任を持ち、サークル活動や行事、レク活動に取り組み個々の職員のスキルアップを図ります。
⇒個別性を重視し一つの行事がより深みのある行事やレク活動に取り組むことができた。
- ⑧ (3-2) マンツーマンで職員育成の体制作りを行い、職員の意識改革、質の向上を図ります。
⇒新人職員にはプリセプター制で職員育成を行なう事はできましたが現職員育成のマンツーマンでの体制作りはできなかった。

⑨ (3-2) 定期的な面談を個別に行い、職員育成や働きやすい環境作り取り組みます。

⇒年2回の面談とは別に個々に面談を実施し職員の働きやすい環境作りに取り組むことができた。

(5) 看護師総括

① (1-1) 今年度は『認知症』にテーマを決め、認知症のご利用者への対応や医学的な新たな情報収集であったり、積極的に勉強会等に参加し 資質向上を目指す。

⇒積極的に地域での認知症の講習にも参加し、認知症の方自身の世界観や、対応の仕方を再確認できた。

② (1-1) 様々な業務改善の為に、インシデントを増やしアクシデントを年間、3件以下に抑える。

⇒今年度インシデント10件・アクシデント5件。昨年はインシデント6件・アクシデント8件であった。インシデントを増やし、アクシデントは減ったが、目標のアクシデント3件に抑える事は出来なかった。アクシデントの内容を分析した結果、配薬ミスが多く同様なミスもあった。来年度からは毎月1回、アクシデントの対策の見直しを行い配薬ミスを「0」件を目標にする。

③ (1-1) 介護職員の医療的ケア（吸引・胃瘻等）の技術習得に向けての育成。

⇒痰吸引・胃瘻の実務研修を5月までに終了予定とし指導実施中。

④ (2-1) 地域交流を深めると共に、業務内容の見直し、資質向上を目的とし他の事業所の特養の見学を試みる。

⇒地域交流を目的に特養カーネーションとの施設見学・意見交換を実施した。他施設を見学する事により、申送りの有り方や介護職員への指導の見直しを行う事が出来た。

⑤ (3-1) 外部の勉強会の参加。年間を通し全員参加し、学んだ事を水平転換する。

⇒高次脳機能障害の研修2件参加。研修で得た情報等を看護間で共有し次年度の高次脳機能障害の取り組みに繋げる。

(6) 管理栄養士、調理員総括

① (1-1) 大量調理マニュアルに従い厨房内、また調理従事者個々の衛生確認を徹底し、異物混入・食器の汚れ等クレームゼロの安全な食事提供を行う。

⇒調理従事者衛生表に従い徹底した個人衛生に努められたと思う。食中毒はもちろん、異物混入等のクレームゼロの食事提供ができた。

② (3-2) アクシデント・インシデント報告書を毎月1件以上拾い上げ、業務改善に繋げていく。

⇒前年度に比べアクシデント・インシデント報告が8件増え、小さな気付きをもって業務改善に努められたと思う。

③ (1-1) 真空調理の充実と継続的改善を行う。

⇒今年度も真空調理に向く食材・料理を採求し、新メニューも増えていっている。ソフト食の真空についても離水等の問題もなく安定して提供できている。今後も充実したサービス提供が行えるよう継続的な改善を目指していく。

④ (2-1) 地域の災害訓練・研修等に参加し学ぶ事で、他施設と連携を図り自施設からも災害時支援が出来る体制を整えていく。

⇒研修等に参加していく中で地域、関連施設と交流を持つことができた。また来年度は備蓄食品を入れ替え、災害時に備え、地域にも支援できる体制ができればと思う。

⑤ (5-1) 節電の徹底と食材料、消耗品の継続的な見直しを行い、コストカット（前年度費 5%削減）に努める。

⇒業務の中で節電を心掛け、食材料では台風の影響、物価も高騰する中で、設定金額内で食事提供することが出来た。

平成 29 年度 ほほえみ 事業方針

1. サービスの質の向上
2. 行政との連携・協力・地域福祉の推進
3. 人財育成(E S 管理)の充実
4. コンプライアンスの徹底
5. 財務基盤の安定
6. 新規事業の推進

下記のテーマを盛り込んだ目標を設定する

1-1. 「CHANGE（改革）&CHALLENGE（挑戦）」という考えの下、利用者満足の向上を目指したサービスを展開して行く。

1-2. 高齢者・園児が気持ちの良い・気分が良い・楽しいと感じる事の出来る新たなサービスを提供する。

2-1. 在宅生活の継続に向けた利用者支援を円滑に行う為に地域の町内会・民生委員・地域住民との関係性を大切に協力関係を築いていく。

2-2. 高齢者・児童等で緊急・困難ケースについて可能な限り受け入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネット機能を積極的に発揮し、信頼できる事業所運営を行う。

3-1. 事業所が有する人的・物的機能を活用し、事業所自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していく。

4-1. 事業所を知る機会とボランティアの受入を促進する為に、SNS による情報発信の制度を高める。

6-1. 職員の育成とモチベーションの向上を図るため、内部コミュニケーションの充実を図る。

7-1. 勤怠管理による内部統制の強化を行う。

8-1. 予算管理の徹底と適正かつ公正な支出管理を行う。

8-2. 各事業所の稼働率の一層の向上や各種加算の確保に努め、安定的な収入の確保を図る。

平成 29 年度 事業計画

(イ) 事務員事業計画

① (1-2) 施設の顔である玄関スペースを「快適空間」作りを行う。

② (4-1) 魅力ある SNS(LINE)の配信を行い、行事・来客等で登録人数 200 名を目指す。

③ (7-1) 勤怠管理システムを活用し、規則に定められた職員体制を推進していくとともに、給与の ICT 化を進めていく。

- ④ (8-1) 予算執行状況の各部署への報告・周知を行い、「当初予算を年度末の実績へ」を目標とする
- ⑤ (8-2) 収入・支出管理を行い、各事業所に意識づけを行うことにより、部署単位の経営参加を促す。

(ロ) 生活相談員

(ハ) 介護支援専門員 事業計画

- ① (1-1、1-2) ご利用者が希望する買い物や外出支援を1回/月以上行い、利用者満足、サービスの向上を高める。
- ② (2-2) 年間を通じて、緊急時、困難ケースでのサービス利用の受け入れ割合80%/年を目指す。
- ③ (6-1) 部署内のサービス提供に関して主体的に管理指導を行い、職種や役職間の業務の明確化と効率化を図る。
- ④ (8-1) リフト浴(簡易型)や機器(エアコン、乾燥機、洗濯機)の導入、買換えに向けて計画的な支出管理を行う。
- ⑤ (8-2) 年間の総稼働率98.3%以上の達成と取得可能な加算を全て確保する。

(ニ) 介護職員方事業計画

- ① (1-1) 家族の協力を得、外出行事等取り組み、個々の入居者の満足度の向上を目指します。
- ② (1-1) (1-2) 行事やレクリエーション、サークル活動等、新たな取り組みを考案し入居者の満足度を図ります。
- ③ (1-2) 地域ボランティアと交流を持ち生活の活性化を図ります。
- ④ (1-2) サークル活動の充実を図ります。
- ⑤ (6-1) 積極的に外部研修に参加しスキルアップを図ります。
- ⑥ (6-1) フロア会議のあり方を考え職員のモチベーションの向上を図ります。

(ホ) 看護師事業計画

- ① (1-1) 明確な短期目標と長期目標を持ち、高次脳機能障害の方など、その方にあったリハビリやレクリエーションなどに介入して行く。
- ② (1-2) 配役ミス・誤薬「0」を目指し、毎月アクシデントの対策の継続と見直しを行っていく。
- ③ (2-2) 嘱託医の変更に伴い、地域医療との関係を新たに築き、ご利用者、職員の健康管理はもちろん、業務を円滑に回せるよう基盤を作る。
- ④ (6-1) 職員の育成として、痰吸引・胃瘻等の基本研修終了後、1年以内で認定書の申請が出来る様、計画をたて指導していく。

(ヘ) 管理栄養士、調理員事業計画

- ① (1-1.1-2) 栄養調理部企画発信の食レクを季節毎に(年4回以上)行い、ご利用者満足に務める。
- ② (1-2) 献立・食材また調理法等を見直し、質の高い食事提供とサービス向上を目指す。
- ③ (6-1) 部署会議を継続的に行い(年6回以上)ご利用者サービスの充実、業務改善に繋がるよう、話し合うことでコミュニケーションを図る。
- ④ (1-1) 小さな気づきを大切に、インシ・アクシを月一回以上あげ、業務改善に努める。
- ⑤ (1-1) 異物混入等、クレーム0の安全な食事提供を目指す。

千鳥会デイサービスセンターほほえみ

平成 28 年度 総括

年度は昨年度同様に通常規模、定員 30 名で運営し、年間を通しての 1 日の平均利用者数は 24 名弱と昨年度の 25 名弱を下回る結果となりました。新たな加算として中重度者ケア体制加算を算定し、要介護者の単価は上昇しましたが、利用人数の減少により当初予算の達成と定員 35 名の目標は達成出来ませんでした。

28 年度の目標としては、①各サービス内容の向上、新しい取組みの実施。②インシデント・喜びの声を昨年度より 10 件増。③緊急・困難ケースの受け入れ。④職員の研修参加。⑤予算管理の徹底。⑥定員 35 名へ増員。を掲げて取り組んできました。

新しい取組みでは、夕食サービスの実施、ほほえみ体操の作成、ご利用者アンケートによる食行事の実施、認知症サポーター研修の実施、年末イベントの開催をおこないました。夕食サービスは東浦地域、1 日 3 名と限定的な形で実施しました。法人内サービスの配食と重なる部分もありますが、一人暮らしのご利用者や、弁当では少量しか食べない利用者のニーズに答えることが出来、1 日 2 名程度の利用となっています。来年度も現状の形で継続し、在宅生活の継続に繋げていきたいと考えています。ほほえみ体操については 365 歩のマーチに合わせて創作体操を考え、日々の体操の中に取り入れました。なかなか動きがお覚えられなかったご利用者も上手に体操をされるようになりました。食行事については、各曜日のご利用者の希望を聞きながら BBQ やお鍋、お茶会等を実施し、ご利用者に楽しんでいただくことが出来ました。認知症サポーター研修についてはデイとしての取組みではありませんが、地域包括支援センターと連携して開催し、地域の皆様に認知症について考えていただくきっかけになったのではないかと思います。年末イベントでは 31 日に営業を行い、薬湯、串カツバイキング、年越しそばを用意し、2016 年最後の利用を盛り上げる事が出来ました。

インシデント・喜びの声については、各職員の気づきやご利用者の声を記録に残すよう努め、昨年度より 15 件増と目標を達成することが出来ました。ただ、アクシデント件数は昨年度と変わらない件数となっており、インシデントを事故防止へと繋げ、事故件数の削減が課題となっています。

緊急・困難ケースの受け入れについては、利用相談に関してはすべて受け入れの調整を進めましたが、利用へと繋がらなかったケースもあり、事業所として各ケースへの対応力の向上が必要だと感じています。職員の研修参加については、認知症への対応として 4 DAS 研修に参加し、事業所のサービスに活用していきたいと考えていますが、下半期は職員不足もあり新しい研修への参加が出来ませんでした。各職員のスキルアップや意欲向上に向け、来年度も研修参加を進めていきたいと考えています。

来年度は、新しい取組みとして日帰り旅行やテレビ画面を活用したレク機器の導入を考えており、ご利用者の満足度の向上、利用人数の増加へと繋げていきたいと考えています。今年度に引き続き、職員の研修参加、緊急・困難ケースの受け入れを進め、アクシデント件数の削減、事業所の対応力の向上にも取り組んでいきたいと考えています。また、介護予防のご利用者が総合事業での利用となることも踏まえ、予算管理を徹底していきたいと考えています。

平成 29 年度 事業計画

- 1-1.2 新しい取り組みとして、日帰り旅行の開催、テレビ画面を活用したレクの導入を検討し、満足土の向上を目指す。また、各サービス面についても質の向上に取り組んでいく。送り出し時に 1 台 1 台への見送りを実施し、CS アンケートで効果を確認。
- 2-1.2 利用相談については困難ケースであっても積極的に受け入れ、夕食サービス等も活用しながら在宅生活の継続を支援していく。
- 3-1 関係機関と協力し、認知症サポーター研修等の地域貢献活動に取り組む。
- 8-1.2 利用者確保、稼働率の増加に取り組み、年間を通して当初予算を下回らないようにする。毎月の品質保証委員会にて分析・対策について報告していく。

(1) 生活相談員事業計画

- 1) 地域のケアマネージャーへの新規利用の案内を行い、施設外からのご利用者の数を増やしていきます。
- 2) 職員間のコミュニケーション力を向上させ、互いの持つ知識・能力を共有する事で、技術の向上・働きやすい環境の確保に努めていきます。
- 3) 各種研修に参加し、相談員としての能力の向上を図ります。

2、看護師事業計画

- 1) インシデント・予防処置を活用する事により、重大な事故・損失を未然に防ぎ、他触手の連携を充実し適切に行動する。
- 2) ご利用者の身体状況を十分に把握し、日々の健康管理を支援する。
- 3) サービスのクオリティ向上を図る為、看護師の質の向上を目的として、教育・研修に率先し取り組む。

3、介護職員事業計画

- 1) ご利用者の身体状況を把握し、職員間で情報を共有し、事故防止につなげるための技術向上に努める。
- 2) あらゆる事故を予測し、危険因子となりうるものを取り除き、早期発見により事故を未然に防ぐように努める。
- 3) 質の高いサービスを提供できるよう、ご利用者のニーズに答えていくとともに、職員間の技術向上、情報共有に努め快適な環境を作ります。

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

平成 28 年度 総括

平成 27 年度介護保険制度改正に伴う定員、報酬の変更から 2 年目を迎えました。平成 28 年度当初は入院者増加に伴い、登録利用者の減少がみられました。しかし、地域の困難ケースとされる新たな相談依頼にひとつひとつ応えることで、夏季以降は登録利用者が増加。結果として月平均 25 名程度の登録となり、安定した事業所運営につながりました。支援内容としては、軽度中度の利用者への生活支援はもとより、重介護度の利用者にも泊り・通い、他の居宅サービスを組み合わせることで、自宅での生活をサポートすることもできました。従来のスタイルとはまた異なる一面も見いだし、事業所としての成長を感じた 1 年となりました。また引き続き、地域密着型のサービスとして地域回帰を合言葉に事業所で過ごすことが多くなった利用者へ、馴染みの地域へ戻る機会への取り組みもステップアップさせています。一人暮らしの会食会や男の料理教室といった地域のふれあいの場や、地元の祭事や行事にも例年より数多くの利用者に参加支援が行えました。

平成 29 年度は淡路市でも介護予防給付が総合事業の介護予防・生活支援サービス事業となります。総合事業の中では一般介護予防事業と区別がなされ、対象となる高齢者へのサポート体制も大きく変化します。小規模多機能サービス利用者には変化はありませんが、地域での体制が変わるなかで、柔軟なサポートを要する相談も予想されます。現状での利用者支援はもちろん、事業所としての新たな対応力も求められるところでもあります。事業所としては、平成 29 年度より看護体制の充実を図ります。生活支援への特化に留まらず、健康管理・認知症理解といった面でより質の高い利用者家族への支援に努めていきます。また介護・看護含めた各専門職が心身のスキルを高め、利用者家族それぞれの思いや価値観に沿う支援ができるよう事業所としての倫理観の再共有を徹底します。具体的には平成 29 年度の事業所独自のスローガンを掲げ、職員間での周知、勉強会や個々のケースより学びを深め、利用者家族への支援に活かしていきます。従来以上に利用者家族がともに馴染み親しんだ地域での暮らしをより継続できることで、東浦地域における唯一の小規模多機能事業所としての役割・存在を確固たるものとする 1 年としていきます。

平成 29 年度 事業計画

- 6-1 職員育成とモチベーション維持の再構築を図るため、事業所独自の平成 29 年度スローガンを作成。ミーティング唱和と 2 か月に 1 回の勉強会を実施により、小規模多機能職員に必要な倫理観・福祉観を周知。チームとして共有する。
- 1-1・8-2 事業所の新たな取り組みとして、継続して生活支援に重きを置きながらも、看護体制も整える。健康管理、認知症理解において利用者家族へよりよい支援へと還元を行う。また看護体制を新たに整えながらも、安定した運営を行う。
- 2-2 地域のセーフティーネットとしての役割が果たせるよう相談依頼に応え、出来得ることを利用者家族、関係機関に提案。また緊急時の多機能短期利用の受け入れについては、換算上受け入れ可能であれば必ず対応する。
- 3-1 地域貢献活動の一つとして、地域のサロンや百歳体操に世代交代等で参加しにくくなった地域住民の居場所・役割を 提供していく。

ちびっこランドちどり

平成 28 年度 総括

平成 27 年 4 月より認可保育園としてスタートをきり早 2 年が経ちました。職員の異動もあり、園内の雰囲気がかかりと変わったことで、子ども達も新しい環境に不安そうでしたが、職員も心機一転、新生活をスタートさせました。開園より築き上げてきたものを崩さぬよう、ちびっこランドちどりの特徴“一人ひとりが主役”の保育を目標に、保育指針をもとに年齢別年間保育計画、発達過程や個々の個性に配慮した月間保育計画を作成し、異年齢児が楽しく過ごせる保育内容の充実に努めてきました。

4 月当初は、職員も新人職員の為何をするのも手探りで、まずは子供たちとの絆づくりからと、毎日あわただしく過ぎていきました。とにかく仕事に慣れ、保護者や子どもたちとの信頼関係を築こうと、毎月、月行事や園からのお知らせ、その他機微の育児知識のようなことを園だよりとして発行することを計画し実施しました。その他、フェースブックにて園行事等の公開も実施し、保護者の方から大変好評で、更新を楽しみにしているといった、喜びの声も多数いただきました。

毎日、設定保育の時間を持ち、絵本の読み聞かせや紙芝居を 1 日に 1 回は取り入れました。また、お天気が良ければ、身近な自然とかかわる機会を持つ目的で、近隣へ散歩に出かけ、道すがらの草花や小さな虫、木の実を見つけてそれを素材とした制作活動に活用する等子どもの興味を引いたりしました。その他近隣の方への挨拶で触れ合ったり、地域で行われている行事に参加したり、地域密着型特別養護老人ホームほほえみを訪問し、様々な行事に参加し利用者との触れ合いにより社会性を引き出すことに努めました。

子どもの表現する力が未熟であったり、うまく表現できない子どもに対して気持ちを受け止め、適切な援助で対応したり、子どもの欲求や訴えに関しては状況を把握し遊びを取り入れて楽しく活動できるよう努めました。基本的な生活習慣についても子どもの自主性を尊重し自立に向けた対応を心がけました。

1 月には事業拡大による ISO サイバランスの審査を受けたことで、日々行っている保育についての確信と、不足している面を再確認し今後の大きな課題となりました。

少しずつ地域での知名度も上がり、地域に貢献できる保育事業として、保育サービスの質の向上と、保育環境や保育機能また、保育内容の充実に図り計画、実施していきます。

また、地域における子育てニーズを把握し、園の周辺や、最近体験していることを洗い直して活動の見直しを図りながら更なる機会を検討していきたいと思えます。

平成 29 年度 事業計画

- ① 就労支援と育児支援の両方の社会的相互効果を深める保育計画を立案し実施する。
- ② 子どもが関わりたくなるような魅力のある環境づくりを構成し、F B にて情報を発信していく。
- ③ 子育てネット等閲覧し情報の共有を図り教養の幅を広げ、保育業務に活かす。
- ④ 職員間のコミュニケーションを円滑にし、共通理解と協働性を高める。

